

安全保障法案は憲法違反



衆院憲法審査会・参考人の
憲法学者3名が
そろって表明!

6月4日の夕刊から5日の朝刊にかけて
一斉に報道された新聞記事

- (右上) 東京新聞6月4日夕刊
- (中) 朝日新聞6月5日朝刊
- (左上) 日経新聞6月5日朝刊
- (左下) 毎日新聞6月5日朝刊

与党の参考人も含めて、3学者全員が「安保法制案」(=戦争法案)は「違憲だ」と表明しました。

憲法違反の法案を政府が提案するなど、立憲主義の立場からも許されません。いま、国民の間には、「戦争法案」に対して急速に疑問と不安が広がっています。徹底審議が必要です。「戦争法案」の今国会成立を強行するなど、とんでもありません。

国会審議がすすむなかで、「戦争法案」の危険性がつぎつぎに明らかになってきました。

「戦争法案」は、いつでも、どこでも、どんな戦争にも日本が参加するしくみをつくるものです。

また、「戦闘地域に行ってはいけない」「武力行使をしてはならない」という、これまでの憲法の歯止めをなくし、自衛隊も国民も、戦争への道にひきずりこむものです。

「若者を戦争に行かせない」ために、「戦争法案ストップ」の声をご一緒に上げましょう。

6月4日の衆院憲法審査会での参考人3氏の発言は、政府内に衝撃を与えました。

- 自民・公明・次世代推薦の長谷部恭男氏(早稲田大学法学学術院教授)
「集団的自衛権が許されるという点は、憲法違反だ。従来の政府見解の論理の枠内で説明がつかない。法的な安定性を大きく揺るがす。」
- 民主推薦の小林節氏(慶応大学名誉教授)
「9条をそのままに、仲間を助けるために海外に戦争に行くというのは、憲法9条、とりわけ2項違反だ。」
- 維新推薦の笹田栄司氏(早稲田大学政治経済学術院教授)
「自民党政権と内閣法制局がつくってきた(従来の憲法解釈は)ガラス細工でぎりぎり保ってきた。今の安保法制の定義は、踏み越えてしまっている。」

「安全保障法案=戦争法案」
ストップ!
政府は、憲法を守れ!